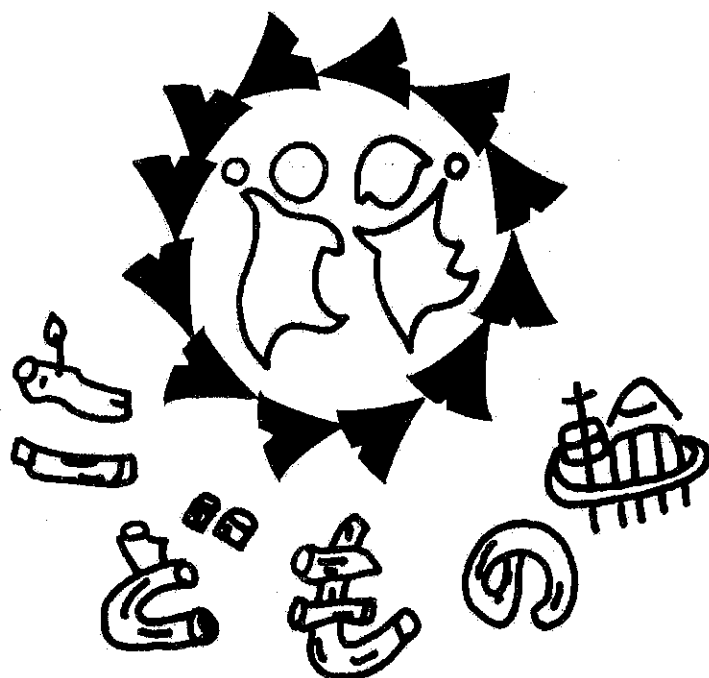


令和5年度

育 成 会

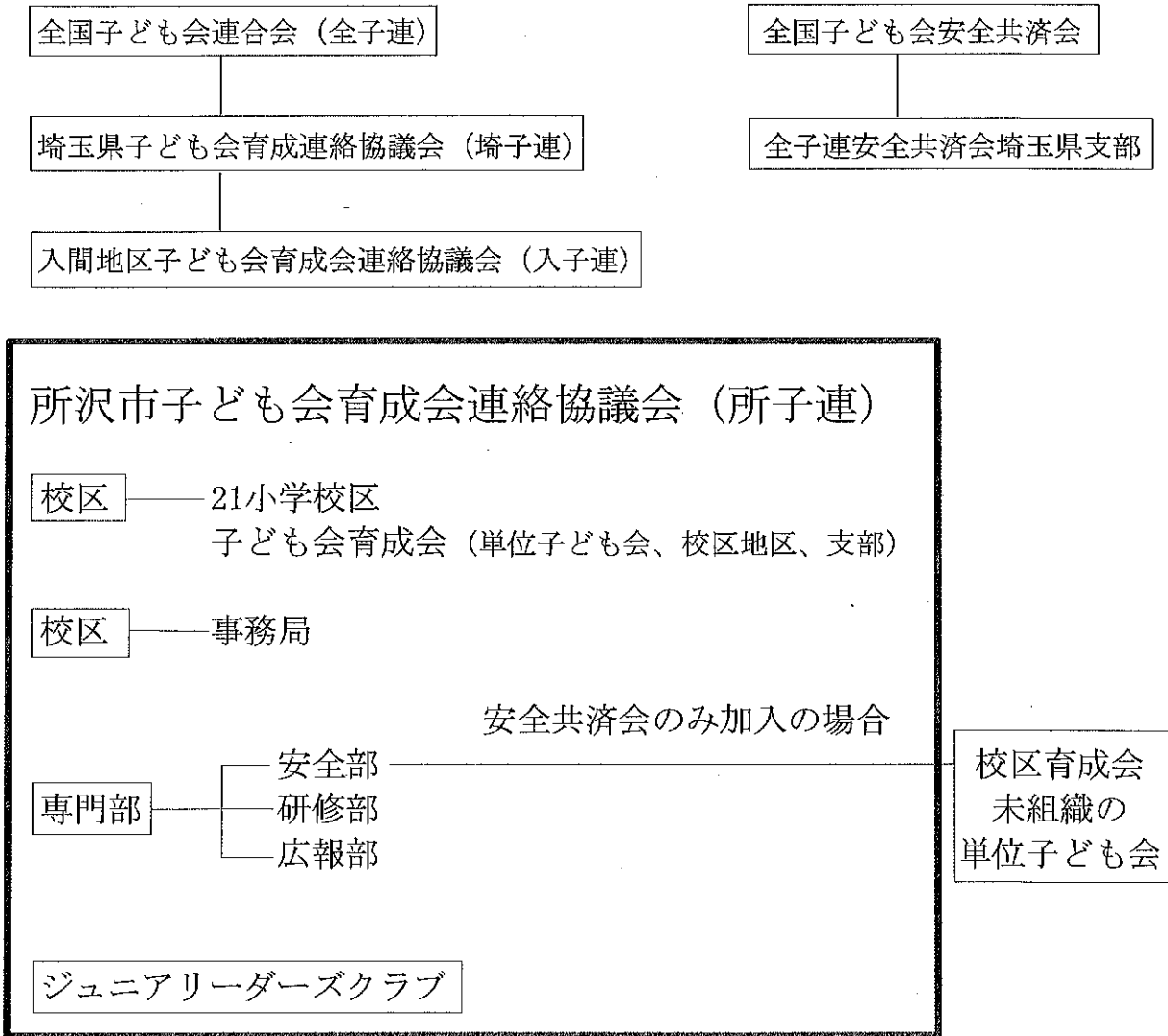
総 会 資 料



令和5年5月12日(金)

小手指小学校大いちょうホール

所沢市の子ども会育成会のしくみ（令和5年4月1日現在）



連絡所 所沢市教育委員会社会教育課

TEL

FAX

所子連会長 並木邦男

令和4年度事業報告

【本部主催、協力、参加事業】

- 2月5日 育成会新旧役員会議
4月 所子連総会(WEBにて決議)
所子連絡協議会事業説明
校区子ども会育成事業交付金交付説明会
校区子ども会育成事業交付金申請書受領会
5月 育成会総会(書面にて開催)
6月27日 第一回運営委員会
7月2日 第一回所子連代表者会議
7月20日 所沢市社会教育課へ校区子ども大会申請書提出
9月17日 所子連かるた所沢大会第一回実行委員会
10月2日 所子連かるた講習会
10月4日 第二回運営委員会(育成会の出席は無し)
10月27日 校区子ども大会計画書を社会教育課へ提出(FAXにて)
11月4日 校区子ども大会予算受け取り
11月7日 校区子ども大会「彩の国郷土かるたで遊ぼう」を実施
11月19日 第二回所子連代表者会議、かるた講習会
令和5年
2月4日 育成会新旧役員会議
2月21日 第三回運営委員会
3月4日 第三回所子連代表者会議、所子連理事会

【すもう大会部】

- 3月13日 所沢青年会議所主催わんぱく相撲大会研修会(ZOOMにて)
6月22日 令和4年度「ちびっ子フェスティバルわんぱく相撲」所沢大会

【かるた大会部】

- 9月17日 所子連かるた所沢大会第一回実行委員会
1月28日 令和4年度「彩の国郷土かるた」所沢大会

【研修渉外部】

- 6月 6年生インリーダー研修会(中止)
2月 5年生インリーダー研修会(中止)
3月 子ども会育成者研修会(令和5年6月に延期)

【安全部】

- 4月 安全共済会加入説明会(中止)
5月 安全共済会加入申請
6月 安全対策講習会(中止)

【広報部】

- 5月 広報誌「はじめまして号」発行
6月 広報誌「すもう大会号」発行
2月 広報誌「かるた大会号」「ありがとうございました号」発行

令和4年度 子ども会育成会決算報告書

収入決算額 90,222 円

支出決算額 90,004 円

(内 訳)

(収入の部) 所沢市より交付金 90,000 円
前年度繰越金 218 円
雑収入 4 円

合計 90,222 円

(支出の部) 消耗品費 13,537 円
事業費 すもう大会 27,451 円
事業費 かるた大会 9,136 円
渉外費 5,000 円
通信費 3,084 円
交通費 1,380 円
保険料 4,170 円
雑費 6,262 円
所沢市へ未使用交付金返納 19,984 円

合計 90,004 円

次年度繰越金 218 円

令和5年3月31日

上記の通り、報告致します。

会 計
会計監査

令和5年度事業計画(案)

校区主催事業

- 定期総会(育成会総会資料配布)
- 大会実行委員会(すもう大会、かるた大会)
- 反省会(すもう大会、かるた大会)
- 広報誌「子どもの輪」発行

校区主催行事

- すもう大会練習会
- かるた大会練習会
- 校内子ども大会(郷土かるたで遊ぼう、10月)

所子連主催行事(所沢子ども会育成会連絡協議会)

- 所子連総会
- 理事会
- 代表者会
- 安全共済会
- 広報誌づくり研修会

所子連主催行事

- 6年生インリーダー研修会および事前研修会(中止)
- 「彩の国21世紀郷土かるた」所沢大会(1月)
- 5年生インリーダー研修会および事前研修会(2月)

協力事業

- 「わんぱく相撲」所沢大会(所沢青年会議所、6月)
- 「八区盆踊り大会」ロックソーラン節参加(八区自治会)
- 「彩の国21世紀郷土かるた県大会(埼玉子連)
- 冊子「所沢の子ども会」(所沢市教育委員会)
- 子ども会育成者研修会(所沢市教育委員会)
- 6年生インリーダー研修会(所沢市教育委員会)
- 5年生インリーダー研修会(所沢市教育委員会)

上記の通り提案いたします。

令和5年度 子ども会育成会予算 (案)

(収入の部)	前年度繰越金	218 円
	所沢市より交付金	90,000 円
	合計	90,218 円

(支出の部)	消耗品費	13,000 円
	事業費 すもう大会	30,000 円
	事業費 かるた大会	30,000 円
	渉外費	5,000 円
	通信費	5,000 円
	交通費	2,000 円
	保険料	4,000 円
	雑費	1,218 円
	合計	90,218 円

令和5年度 子ども会育成会予算 (案) 90,218 円

上記の通り、提案致します。

令和5年度 小手指小学校子ども会育成役員

会長	(5-2)
副会長 (会計・備品)	(2-2)
副会長 (連絡・資料作成)	(4-4)
研修・渉外部	(3-1) (4-1) (4-2)
安全部	(4-2) (5-2) (3-1) (6-3) (2-3)
広報部	(5-3) (2-3) (5-4) (6-1) (6-3)
すもう大会長	(2-4)
かるた大会長	(3-2)
会計監査	令和4年度役員 内2名
職員	3名

※個人情報のため、HPでは個人名は削除しております。

各支部 生活班

支部	生活班名 (班員数)
1支部	あすなろ・ライオンズ (33) さざんか (37)
2支部	やまびこ (14) 星 (27) ひまわり (43)
3支部	つばき (38) すくらむ (43) ブルーバード (67)
4支部	ピノキオ (5) トトロ (16)
5支部	シルビア (42) ペガサス (34) オーロラ (79)
6支部	クリスタル (32) シリウス (14) ミューズ (44)
7支部	ドラゴン (63) つくし (30)

令和5年4月現在

小手指小学校区 子ども会 育成会 会則

第一章 総則

[目的・名称]

- 第1条 この会は、地域子ども会活動を通じ異年齢集団での自主性・協調性を養い、心身共健全な子どもの育成を目的とする。
- 第2条 この会の名称は、小手指小学校区子ども会育成会(以下「育成会」という。
- 第3条 育成会事務局は会長宅におく。

第二章 活動

[活動]

- 第4条 育成会の目的を達成する為、次の活動を行う。
- (1) 所沢市子ども会育成会連絡協議会(所子連)との連絡・協調。
 - (2) 地域子ども会発展に必要な講習会及び研修会の開催。
 - (3) その他育成会の目的達成に必要な活動。

第三章 組織

[組織]

- 第5条 育成会役員会は、各支部育成会関係者の互選により組織する。
- 第6条
1. 育成会に次の役員をおく。
会長1名、副会長2名(内1名は会計を兼ねる)、会計監査2名。
(会長、副会長はそれぞれ増員できる。)
 2. この会に、次の部会を設置する。
安全部・広報部・研修渉外部
- 第7条 役員は次のとおりとする。
- (1) 会長はこの会を代表し会務を総括する。
 - (2) 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代行する。
 - (3) 会計は、会計事務を行う。
 - (4) 会計監査は、会計を監査する。

第四章 地区協力員および担当の教員

[地区協力員]

- 第8条 この会に、地区協力員および担当の教員をおくことができる。

[役員を選出]

- 第9条
1. 会長、副会長は育成会役員より選出する。
 2. 会計監査は、前年度育成会副会長がこれにあたる。

[役員任期]

第10条 役員任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

[会議]

- 第11条
1. この会では以下の会議を招集する。
 - (1) 育成会定期総会
 - (2) 育成会役員会議
 - (3) 専門部会議
 - (4) 実行委員会（すもう大会、かるた大会等）
 - (5) その他
 2. 育成定期総会は育成会会員を持って構成し、毎年1回新事業年度開始後2箇月以内に会長が招集し、次のことを報告・審議する。
 - (1) 事業報告および決算に関する事項。
 - (2) 事業計画および決算に関する事項。
 - (3) 役員任命に関する事項。
 - (4) 会則に関する事項。
 - (5) その他、この会の活動に関する事項。
 3. 育成会役員会議は会長が招集し、育成会活動に関わる事項の協議並びに全役員への連絡、調整をはかる。
 4. 専門部会議および実行委員会会議は、各担当役員が必要に応じ随時招集し活動の推進をはかる。

第六章 会計

[会計]

第12条 この会の経費は次の収入をもってあてる。

- (1) 交付金
- (2) 寄付金
- (3) その他

[事業年度]

第13条 この会の事業年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとする。

第七章 会則の変更

第14条 この会の会則の変更は、その都度役員会議にはかり、協議する。

附 則

1. この会則は平成9年5月17日より実施する。
2. この会則は平成11年4月1日より改正実施する。
3. この会則は令和2年4月1日より改正実施する。
4. この会則は令和3年4月1日より改正実施する。